

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな) ほんだあきここうえんかいけんせいかい

1 政治団体の名称 本田あきこ後援会「顕政会」

2 主たる事務所の所在地 熊本市西区花園7-12-16

3 代表者の氏名 (姓) (名)
本田 顕子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
野口 宣夫

事務担当者の氏名

(姓) (名)
我妻 理子
(電話) 096-325-4470

(電話)

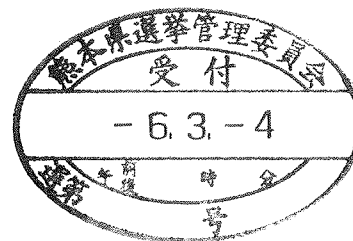
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 本田 顕子

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 本田 顕子
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	33,094,592
(前 年 か ら の 繰 越 額)	29,954,338
(本 年 の 収 入 額)	3,140,254
支 出 総 額	667,029
翌 年 へ の 繰 越 額	32,427,563

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	120,000	
(うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	120,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	120,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入												
事業の種類	金額								備考			
			十億			百万		千		円		
本田あきこを育てる会					3	0	2	0	0	0	R6年1月31日開催予定だったけど中止 しました。東京都千代田区(株)ニューオータニ	
この頁の小計					3	0	2	0	0	0		
合計					3	0	2	0	0	0		

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	254	
	合 計	254	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	本田弘子	120,000	R5/12/28	熊本市西区花園7-12-16	無職	事務所の無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	120,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳										政治資金パーティーの名称			本田あきこを育てる会		
										対価の支払をした者の区分			政治団体		
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額									年 月 日			住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円						年	月	日			
日本薬剤師連盟		1	5	0	0	0	0	0	0	5	12	12	東京都新宿区四谷 4-3-4 四谷上-セビル2F	山本信夫	
日本女性薬剤師連盟			3	0	0	0	0	0	0	5	12	18	東京都千代田区外 神田2-2-17-3F	近藤 由利子	
日本病院薬剤師連盟			3	0	0	0	0	0	0	5	12	28	東京都渋谷区渋谷 2-12-15-8F	武田 泰生	
この頁の小計			2	1	0	0	0	0	0						
合 計			2	1	0	0	0	0	0						

(注) この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超える(20万1円以上)もののみ個別に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	23,211	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	60,640	0	
(4) 事 務 所 費	415,178	0	
小 計	499,029	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	48,000	12,000	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	120,000	0	
小 計	168,000	12,000	
合 計	667,029		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	23,211				
	合 計	23,211				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	箱代	27,500	R5/10/27	(有)国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
2	箱代	13,750	R5/10/30	(有)国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	41,250				
	そ の 他 の 支 出	19,390				
	合 計	60,640				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	385,000	R5/3/6	樋口信夫公認会計士事務所	熊本市中央区国府4-5-22	
2	料金後納利用額	11,636	R5/4/20	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	396,636				
	そ の 他 の 支 出	18,542				
	合 計	415,178				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	本妙寺通商栄会年会費(R3 年、4年、5年)	36,000	R5/10/11	本妙寺通商栄会	熊本市西区花園1-15-35	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	36,000				
	そ の 他 の 支 出	12,000				
	合 計	48,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付 相当分	120,000	R5/12/28	本田弘子	熊本市西区花園7-12-16	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	120,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	120,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
行番号	支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
1	組織活動費	6,000	R5/9/9	自由民主党熊本県支部連合会	熊本市中央区水前寺6-41-24	
2	組織活動費	6,000	R5/9/9	自由民主党熊本県支部連合会	熊本市中央区水前寺6-41-24	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	12,000				
	合 計	12,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 2月 13日

政治団体の名称 本田あきこ後援会「顕政会」

会計責任者の氏名 野口 宣夫



(印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和6年2月13日

本田あきこ後援会「顕政会」

代表者 本田 顕子 殿

登録政治資金監査人

植 信 久

登録番号 第 4424 号

研修修了年月日 平成25年5月10日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、本田あきこ後援会「顕政会」の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、本田あきこ後援会「顕政会」の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

本田あきこ後援会「顕政会」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、本田あきこ後援会「顕政会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上